

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
龍ヶ崎市	下水道事業	公共下水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

平成32年度から地方公営企業法を一部適用する。法適用の導入で経営状況をより明確化したうえで、経営戦略を策定する予定であり、その中で経営体制等についても検討する予定であるため。

(今後の経営改革の方向性等)

建設事業が概成し、改築・更新等を含めた維持管理業務が大半を占めることから、管理業務の民間活用等について、経営戦略を通して検討していく。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
龍ヶ崎市	下水道事業	農業集落排水事業

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続	その他の民間活用
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用					
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行		
							○	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

平成32年度から地方公営企業法を一部適用する。法適用の導入で経営状況をより明確化したうえで、経営戦略を策定する予定であり、その中で経営体制等についても検討する予定であるため。

(今後の経営改革の方向性等)

建設事業は完了しており、改築・更新等を含めた維持管理業務の民間活用等について、経営戦略を通して検討していく。